

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公表番号】特表2013-523861(P2013-523861A)
 【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)
 【年通号数】公開・登録公報2013-031
 【出願番号】特願2013-504243(P2013-504243)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/565 (2006.01)
 A 6 1 K 31/58 (2006.01)
 A 6 1 K 9/20 (2006.01)
 A 6 1 P 9/00 (2006.01)
 A 6 1 P 15/08 (2006.01)
 A 6 1 P 15/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/565
 A 6 1 K 31/58
 A 6 1 K 9/20
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 15/08
 A 6 1 P 15/12

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月8日(2014.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

0.45 ~ 0.55 mgエストラジオール及び0.45 ~ 0.55 mgドロスピレノン、及び少なくとも1種の薬学的に許容される賦形剤を含む固体投与形態。

【請求項2】

該投与形態が錠剤である請求項1に記載の投与形態。

【請求項3】

該エストラジオールがエストラジオール半水和物の形態である請求項1又は2に記載の投与形態。

【請求項4】

該エストラジオールがエストラジオールの薬学的に許容されるエステルの形態である請求項1 - 3のいずれかに記載の投与形態。

【請求項5】

数個の個別に包装され、個々に分離できる、請求項1 - 4のいずれかに定義される固体投与形態から成り、少なくとも21日間の経口投与を意図する包装ユニット。

【請求項6】

該経口投与が28日間である請求項5に記載の包装ユニット。

【請求項7】

投与形態の数が28個又は28個の倍数である請求項5又は6に記載の包装ユニット。

【請求項8】

投与形態の数が 2 ~ 12 × 28 個である請求項 7 に記載の包装ユニット。

【請求項 9】

該包装ユニットがブリスター包装である請求項 5 - 8 のいずれかに記載の包装ユニット。

【請求項 10】

医薬として用いるための請求項 1 - 4 のいずれかに記載の投与形態。

【請求項 11】

女性における血管運動症状の予防、処置又は緩和のための請求項 1 - 4 のいずれかに記載の投与形態。

【請求項 12】

該血管運動症状が中度ないし重度の血管運動症状である請求項 11 に記載の投与形態。

【請求項 13】

該血管運動症状がほてりである請求項 11 又は 12 に記載の投与形態。

【請求項 14】

女性における不正出血の頻度を低下させ、又は無月経の発生率を上昇させる、請求項 1 - 4 のいずれかに記載の投与形態。

【請求項 15】

該女性が閉経後の女性である請求項 11 - 14 のいずれかに記載の投与形態。

【請求項 16】

女性における血管運動症状の予防、治療又は緩和のための医薬の製造における、請求項 1 - 4 のいずれかに記載の投与形態の使用。

【請求項 17】

女性における不正出血の頻度を低下させ、又は無月経の発生率を上昇させるための医薬の製造における、請求項 1 - 4 のいずれかに記載の投与形態の使用。